

令和2年第2回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年6月8日(月曜日)午前10時開議

- 日程第1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第2 議長挨拶
日程第3 町長挨拶
日程第4 閉会宣告
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 意見書第1号 「刑事訴訟法の再審規定(再審法)」の改正を求める意見書
追加日程第2 発議第3号 五霞町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例
に関する条例の一部を改正する条例
-

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
まちづくり 戦略課長	田 口 啓 一 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君

健康福祉課長	山下 仁司 君	生活安全課長	松村 聖市 君
都市建設課長	古郡 健司 君	産業課長兼 農業委員 事務局局長	笈沼 光行 君
上下水道課長	大関 千章 君	教育次長	猪瀬 英子 君

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書記	落合 宏紀
書記	伊藤 弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
なお、写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。
-

◎本日の日程報告

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、議案第42号から議案第45号及び議案第48号、議案第49号、請願第1号を総務文教委員会へ付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告を願います。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木喜一郎君）それでは、委員長から委員会の審査の経過と結果について報告を願います。

総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さんおはようございます。

10番議員の樋下です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6月5日午前10時から委員5名出席のもと、議案等説明員として執行部から、町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第42号から議案第45号及び議案第48号、議案第49号、請願第1号の7件であります。

議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。
審査の結果については、全議案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり、御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第 42 号 五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 42 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 42 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 43 号 五霞町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 43 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 43 号は委員長の報告のとおり可決されました。
続いて、議案第 44 号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 44 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 44 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 45 号 五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決
いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 45 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 45 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 48 号 令和 2 年度五霞町一般会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 48 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 48 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 49 号 令和 2 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を採

決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 49 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 49 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、請願第 1 号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の採択、提出を求める請願書を採決いたします。

請願第 1 号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、請願第 1 号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

小委員会室において議会運営委員会を開きますので、委員の方々は小委員会室へお集まりください。

休憩 午前 10 時 08 分

再開 午前 10 時 11 分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規定により、議事日程を追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より配付させます。

〔追加議案書配付〕

○議長（鈴木喜一郎君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告を申し上げます。

◎意見書第1号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、意見書第1号を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下周一郎議員。

〔10番 樋下周一郎君 登壇〕

○10番（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

意見書で述べていますように、再審は無辜が救済される最後の砦です。

冤罪は、人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものがあります。後をたちません。

2010年の足利事件に始まり、布川事件、東電OL事件から、2016年の東住吉事件に至るまで、無期という重罰事件の再審無罪が続きました。

しかし、再審開始が認められて無罪となる過程では、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことが大きな壁になっています。

通常審では、公判前整理手続を通じて、一定の要件で、証拠開示が制度化されましたが、再審における証拠開示には、何一つルールがありません。

その結果、証拠が開示されるか否かは、裁判官の個別判断や検察官の任意に委ねられることとなり、法もとの平等原則さえも踏みにじられています。

また、再審開始決定に対する検察による不服申立てが許されていることも大きな壁となっており、裁判所の決定に至らずに、逆らう不服申立てには、法的な制限を加える必要があります。

よって、無実の者を誤った裁判から迅速に救済するために、次の点について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を行うことを要請いたします。

- 1、再審における検察手持ち証拠の全面開示。
- 2、再審開始決定に対する検察の不服申立て（上訴）の禁止。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして、十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

意見書第1号を採決いたします。

意見書第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）次に、発議第3号を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下周一郎君。

〔10番 樋下周一郎君 登壇〕

○10番（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

五霞町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、議長、副議長、議員の6月期末手当を減額し、町民生活や町内事業所等の支援など、新型コロナウイルス感染症対策費に充てていただきたいと考え、6月期末手当からそれぞれ10%の減額をするため、条例の一部改正を提案するものであります。

どうか議員各位の御理解と御賛同をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

発議第3号を採決いたします。

発議第3号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）令和2年第2回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、5日間の会期にわたり、提案されました専決処分の承認9件、農業委員会委員に関する人事案件等、重要案件について慎重に審議されました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般質問の中止など日程の変更がありましたが、議員各位の御協力により、運営が円滑に遂行され、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望などを十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）令和2年第2回五霞町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

今定例会には、執行部といたしましては38件の大変多くの案件の審査を提案させていただきましたが、議員の皆さん方には、慎重なる審査の上、全議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中、各議員より出されました御意見、御要望につきましては、今後の事業推進にしっかり生かしてまいりたいと思います。

そして、今回御承認いただきました多くの案件は、新型コロナウイルス感染症対策関係の案件でございました。御承認をいただきましたので、今後、迅速に住民のためにしっかりと対応を進

めてまいりたいと思います。

また、本来ですと、明日から2日間、一般質問の予定でしたが、今回は一般質問は取りやめということでございます。議員の皆様方からも、このコロナ対策、対応にしっかりと取り組みという強い意思の表明だと思いますので、明日からも、ぜひスピード感を持って、また、第2波も予測されますので、それらへの対策、対応を徹底するとともに、国のほうも報道等で知らされておりますように、きょうから第2次補正予算の審査に入り、今週中には決定されるとお聞きをしておりますので、国からの支援、また県からの支援、そして五霞町独自の支援策も全戸配布をさせていただきましたが、これらを今後しっかりと対応、対策を進めてまいりたいと考えております。

それから、もう1点。

6月に入りまして、もう間もなく入梅に入ろうかと思っております。当然、入梅に入りますと、きょうも新聞等でも報道されておりましたが、この新型コロナと自然災害の複合災害への対応が必要になってくるという報道もなされております。町のほうも、これらへの取り組み、避難所施設の増強、また再検討。新たな、白紙状態での再検討が求められておりますので、今、進めているところでございます。これらの複合災害に向けましても、今後、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、また議員の皆さんから何か御提案がありましたら、ぜひ担当課のほうにもいい知恵を貸していただければと思います。

本当に、第2回の定例会、全議案とも原案のとおり御承認いただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君） これをもちまして閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分